

早めに

市・県民税と所得税の申告受け付けが、2月16日(火)から始まります。これは、皆さんの平成27年中(平成27年1月1日～12月31日)の所得の状況について申告していただくものです。申告期間は3月15日(火)まで。早めの申告をお願いします。
 市市民税課 ☎7167-1124・柏税務署 ☎7146-2321

パソコンでらくらく！申告書を作成

収入金額などを入力すると自動計算され、申告書が完成。印刷してそのまま郵送できます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

- 市・県民税の申告＝市のホームページ「住民税申告書作成コーナー」
- 所得税の申告＝国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」



所得税の確定申告 → 税務署へ

■表2 税理士会による無料申告相談・受け付け (今回は3会場だけの実施)

とき	ところ	定員
2月1日(月)	南部近隣センター	各日先着280人
2日(火)	光ヶ丘近隣センター	
3日(水)	光ヶ丘近隣センター	
4日(木)	光ヶ丘近隣センター	
5日(金)	沼南公民館	

◎市・県民税の申告相談も行います。なお、所得税、市・県民税いずれも当日会場で作成した申告書だけ受け付けします

4 国税電子申告・納税システム(e-Tax)で申告する場合

インターネットを利用して、申告・納税等ができる便利なシステムです。還付金を速やかに受け取れるなどのメリットがあります。

◎申告には電子証明書が必要(有効期間は3年間)。詳しくは、e-Taxホームページやe-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570-01-5901)で

●確定申告書作成上の注意点

1 「住民税に関する事項」の記入を

◆確定申告書第二表①＝該当する場合は全て正確に記入してください。記入がないと、住民税の各種税額控除等が受けられない場合があります

◆同表②＝16歳未満(平成12年1月2日以降生まれ)の扶養控除はありませんが、扶養人数により住民税の非課税限度額が変わりますので、必ず記入してください

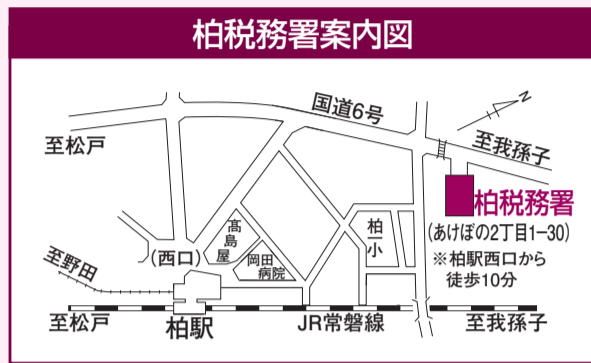
◆同表③＝希望の徴収方法を選択してください。記入がない場合は、全ての所得に関する住民税が、原則として給与からの特別徴収(天引き)となります

2 「公的年金等」の内容とは？

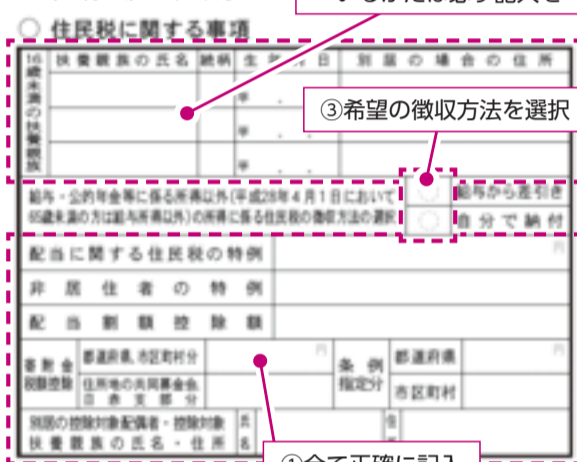
確定申告書第一表の「公的年金等」とは、厚生労働省から支給される年金(国民年金、厚生年金)だけでなく、次のような企業年金等も含まれます。

例) 国家・地方公務員等共済組合、公立・私立学校教職員共済組合、企業年金連合会、各種厚生年金基金、国民年金基金、〇〇株式会社企業年金基金 など

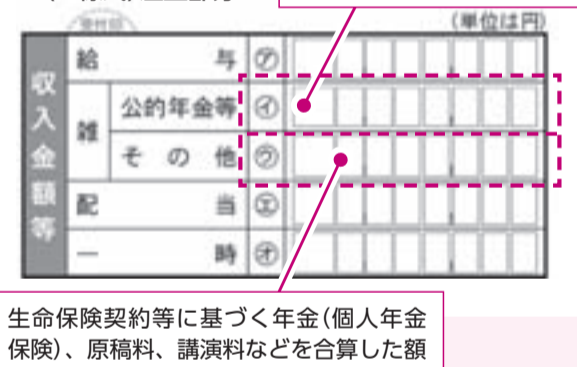
また、源泉徴収の対象とならない公的年金等(外国で支払われる年金)の支給を受けるかたは、平成27年分以降の所得税について、確定申告不要制度が適用されないため、金額にかかわらず確定申告が必要です。



■確定申告書第二表 (A様式)左下部分



■確定申告書第一表 (A様式)左上部分



●申告が必要なかたは？

所得金額の合計額が所得控除の合計額を超えていて、次に該当するかたは申告が必要です。

◆営業・農業・不動産などの所得がある

①平成27年分の各種の所得金額の合計額から、扶養控除・基礎控除その他の所得控除を差し引いて、その金額に基づいて計算した税額から配当控除額を差し引いて残額がある

②土地(借地権)・建物などの不動産やゴルフ会員権など資産を売った

◆会社員などの給与所得がある

①平成27年中の給与収入金額が2,000万円を超える

②給与を1カ所から受けていて、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える

③給与を2カ所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と給与・退職所得以外の各種の所得金額との合計額が20万円を超える

④同族会社の役員やその親族などで、その同族会社から給与のほか、貸付金の利子、店舗・工場などの賃借料、機械・器具の使用料などの支払いを受けた

●申告の方法は？

1 郵送で提出する場合

3月15日(火)までに、申告書に必要事項を書いて、〒277-8522 柏税務署へ郵送(必着)してください。なお、收受印を押印した申告書の控えの返送を希望されるかたは、82円分の切手を貼った返信用封筒に宛先を記入して、同封してください。

2 柏税務署で直接提出する場合

■2月16日(火)～3月15日(火)午前8時30分～午後5時※土・日曜日を除く。ただし、2月21日(日)・28日(日)は受け付け
 ■柏税務署の正門の横にある「時間外文書受付箱」に投かんして提出することも可
 ■車での来場はご遠慮を※駐車場は4月中旬まで使用不可

3 千葉県税理士会柏支部による無料相談会で直接提出する場合

給与所得者や年金受給者の所得税、小規模納税者の所得税・消費税等の確定申告(住宅ローン控除を受けるかたの申告、不動産・株式等の譲渡所得や損失の申告を除く)について、税理士が相談に応じ、申告書を作成・提出ができます。

子どもと未来の柏のために

放射線対策 NEWS NO.060

「放射線対策ニュース」は毎月1日号に掲載します

■市内の空間放射線量率(10・11月測定分) 図放射線対策室 ☎7168-1036

市では、市内小・中学校の通学路や主要道路と駅周辺の歩道の空間放射線量率について、携帯型環境放射線量測定器を用いた測定を定期的に行っています。このたび、10・11月に測定した結果がまとまりましたのでお知らせします。調査の結果では、福島第一原子力発電所の事故以前に近い数値(毎時0.05～0.1マイクロシーベルト)まで下がっています。

●測定結果 (測定値の単位:マイクロシーベルト/毎時)

	小・中学校の通学路 (第4回・10月実施)	主要道路と駅周辺の歩道 (第10回・11月実施)
地上からの測定の高さ	50センチメートル	1メートル
ポイント数	36,118カ所	11,667カ所
平均値	0.088	0.068
最大値	0.191	0.159
最小値	0.035	0.036

◎今回の測定結果について、詳しくは市のホームページで

■甲状腺超音波検査費用の一部助成 図保健所総務企画課 ☎7167-1255

申請期限は3月18日(金)です(申請多数により期限前に終了する場合あり)。既に受診券(兼助成券)をお持ちのかたは4月28日(木)まで有効です。なお、来年度も引き続き助成事業を行う予定です。予約が取れず受診券の有効期限が切れてしまった場合は、あらためて申請をしてください。◎対象者や申請方法など、詳しくは市のホームページをご覧ください

●放射性物質の検査結果 11月14日～1月15日検査分

■市内の農産物 図農政課 ☎7167-1143 [北部]ホウレン草 [南部]カブ、ダイコン、ウリ [中央]カブ、小松菜、ハクサイ、キンカン [手賀沼周辺]レタス、ニンジン、ミニトマト、カブ、ブロッコリー、ホウレン草、夏ミカン、ダイコン 検出下限値未満	
■給食食材 図学校保健課 ☎7191-7376 牛乳、ブロッコリー 検出下限値未満	
■小・中学校(提供した給食1週間分) 図学校保健課 ☎7191-7376 自校調理30校、給食センター 検出下限値未満	
■保育園(提供した給食1週間分) 図保育園運営課 ☎7167-1137 公立・私立合計60園 検出下限値未満	
■表記の説明 図=Nal (Ti)シンチレーションスペクトロメータ ㊦=ゲルマニウム半導体検出器 検出下限値=使用する検査機器で検出できる最小値のこと	品目・学校名・検査方法などの詳しい内容は、市のホームページに掲載しています。私立幼稚園の検査結果も見ることができます